

浮遊ゴミとは

海面に漂流しているゴミで、河川等を通じて流れ込み、海流や風により海域を移動して海岸に打ち上げられると漂着ゴミとなります。

海岸に漂着したゴミは、**景観を悪化**させるだけでなく、難分解性のプラスチックは**海洋生態系への悪影響**を及ぼします。

しかし、海域を移動する浮遊ゴミは、分布範囲が広く**正確な実態が把握されていません**。

平成21年7月15日「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(海岸漂着物処理推進法、環境省)」が成立し、幅広い連携と協力で**ゴミの発生抑制、回収の取り組みが始まっています**。

NPO 法人大阪府海域美化安全協会では、大阪府漁業協同組合連合会と協働して沿岸で発生している**浮遊ゴミの種類や場所を調べ、浮遊ゴミの発生抑制や回収のための取り組み**を行っています。

浮遊ゴミの種類

浮遊ゴミの種類は、主に木くず、プラスチックゴミ、発泡スチロール類、ペットボトル、容器包装類、草類、缶ビン類、その他の計8種類に分類できます。

浮遊ゴミの分類

木くず 流木、木片など
草類 ヨシ、海藻など
容器包装類 食品トレイなど
発泡スチロール類 食品トレイなど
ペットボトル ペットボトル
プラスチックゴミ バケツ、洗面器など
缶・ビン類 飲料缶・ビンなど
その他 上記以外

木くず



草類(海藻)



容器包装類



発泡スチロール類



ペットボトル



プラスチックゴミ



缶・ビン類



その他

